

2016年5月25日

当社取締役会の実効性評価の結果について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、当社コーポレート・ガバナンス基本方針に基づき、取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

1. 評価方法

すべての取締役および監査役を対象に記名式アンケートを実施し、その結果をもとに取締役会において監査役を含む全員で議論し、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

2. 評価結果

当社取締役会は、取締役・監査役の人数等の規模および構成において、経営上の重要な意思決定や業務執行の監督を行うための適切な体制が確保されていること、社外を含めた取締役および監査役が活発な議論をしており、かつ、取締役会の議案の審議に十分な時間をかけて意思決定していることなどから、取締役会の実効性が確保されているものと評価しました。

一方で、中長期的な経営戦略や経営課題等については、今まで以上に時間をかけた議論を行うことが必要であると認識しました。

3. 今後の対応

当社取締役会は、今回の評価結果に基づき、今後、中長期的な経営戦略や経営課題等に関する討議により時間を確保するなど、取締役会のさらなる実効性の向上を図ってまいります。

なお、取締役会の実効性の評価につきましては、今後も毎年実施してまいります。

以 上